

⑨施工体制台帳の作成、作業の届出等標識の掲示

項目	チェック項目		記入欄	確認
施工体制台帳の作成	共	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳、再下請負通知書、施工体系図の作成【建設法24の7】 <input type="radio"/> 〔元請〕施工体制台帳、施工体系図を作成したか <input type="radio"/> 〔下請〕再下請負通知書の作成、直近上位注文者又は元請へ提出したか		
	共	<input type="checkbox"/> 主任技術者又は監理技術者の配置【建設法26】		
	共	<input type="checkbox"/> 建設業許可標識の設置【建設法40】		
掲示1 事前調査結果	A B	<input type="checkbox"/> 元請業者の調査結果の掲示【大防法18の17. 4】 *解体等工事が特定工事に該当するか否か（特定建築材料の使用の有無）を調査 <input type="radio"/> 公衆の見やすいように掲示板を設けたか *掲示4と兼ねることも可		
掲示2 作業の実施届	A B	<input type="checkbox"/> 特定粉じん排出等作業に係る掲示【大防則16の4】 <input type="radio"/> 見やすい箇所に次の事項を表示した掲示板を設けたか ・特定粉じん排出等作業の実施届の届出年月日、届出先、届出者氏名又は名称及び住所並びに法人の場合は代表者氏名 ・特定粉じん排出等作業の実施期間 ・特定粉じん排出等作業の方法 ・特定工事を施工する者の氏名又は名称及び住所代表者氏名 ・特定工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所		
掲示3 作業のお知らせ	共	<input type="checkbox"/> 石綿ばく露防止対策等の実施内容の掲示（建築物等の解体等の作業に関するお知らせ） 【基安発080200.1,2005. 08. 02】 <input type="radio"/> 関係労働者及び周辺住民の見やすい箇所に次の3種類のいずれかに該当するお知らせを掲示したか ①計画の届出又は作業の届出を行なった解体等作業のお知らせ ②届出を行うことなく石綿障害予防規則に基づく対策を行った解体等作業のお知らせ ③石綿等を使用していない建築物等の解体等のお知らせ		
掲示4 事前調査結果	共	<input type="checkbox"/> 事前調査結果の表示【石綿則3. 3, 基発021800.1,2009. 02. 18】 <input type="radio"/> 関係労働者及び周辺住民の見やすい箇所に次の事項を表示した掲示板を設けたか ・石綿等使用有無の目視、設計図書等若しくは分析による調査終了年月日 ・調査の方法 ・調査結果の概要		
掲示4 条例の規定	共	<input type="checkbox"/> 都道府県等の条例に基づく掲示 <input type="radio"/> 作業を行う場所の都道府県等の条例を確認し、必要な掲示を行ったか		
関係者に対する 情報開示	共	<input type="checkbox"/> 建築主、テナント、近隣住民等関係者に対する作業情報の開示		
		<input type="radio"/> 状況に応じ建築主、テナント、近隣住民等関係者に対する作業方法、工程、隔離・養生方法、作業状況、廃棄物の保管、廃棄物処分状況等の情報を適宜公開しているか		